

第1号議案

2020年度 特定非営利活動法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会 事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日

1. 情勢と事業の成果

昨年度の本総会はコロナ第一波の真っ盛りに YouTube 配信により書面議決での開催となりましたが、一年後このように事態終息に至らず今期総会もリモートによる開催となることをだれが想像したでしょうか？ワクチンの高齢者への接種など少しずつ事態の前向きな展開を望みたいところですが、むしろ第4波の到来も叫ばれ、全く安心できない状況であることも残念ながら事実です。コロナと向き合いつつ私たちの日々の生活を創造していかなければなりません。しかし、コロナ蔓延の環境により地域の経済は落ち込んでいます。現在は飲食店の時短などからくる廃業など様々な影響等が報道されていますが、ほぼすべての業種が委縮している状況は否定できません。コロナ発生当初、事業所の内職仕事の減少、雇用やそれに向けた実習等の受け入れ拒否などの影響も心配されました。市内の各事業所では、いろいろな影響を受けつつも様々な業態に就労支援事業が及んでいることや工賃の積立金等が存在するため、当面、工賃に大きく影響する極端な困難状況は各会員事業所からは聞こえてきていません。また、給付金についても自治体により若干の混乱はあったようですが、在宅支援という形が認められ給付金収入の減少で経営に害が及んでいるということもないようです。むしろ住まいの場や医療的ケアを必要とする現場では感染症対策・クラスターの防除など緊張感が続いている点が報告されています。

一年の経過の中でB型事業所等においても就労支援会計における作業内容、件数等で極めて大きな影響を受ける状況にはなっていないと報告しましたが、そもそもの工賃(賃金)アップに向けた開拓は進めていかなければならず、官需の優先調達や民需の紹介などOSK事務局としましても果敢に営業を展開してきました。清掃や草刈りなどが官需の主流になっていますが、民需も含め2020年度はいくつかの内職作業的な業務や施設外就労を会員各位に紹介していくことができました。2020年末～年度末にかけて新たな事業開拓を行い、紹介している従前のメンテナンス等の箇所増加に加え、新大津市シェアサイクル事業管理業務のモデル事業にも会員事業所ともに協力をさせていただいています。市役所内の関係課も障害福祉課はもとより、福祉政策課、生活福祉課、公園緑地課、廃棄物減量推進課、観光振興課、保険年金課、市民スポーツ課と広がり、外郭の公園緑地協会、西武造園などが障害者優先調達推進法に絡む事業として関わってきています。また、生活困窮者(被保護者)等の支援に「はたくら」やOSK会員事業所が施策に協力する中で滋賀保護院(民間)との関わりから仕事の開拓が進むなどしています。

新報酬改定がこの4月からなされました。年度内にも改定がどのような影響を及ぼすのか大きな関心もたれましたが、影響は新年度の事業が進む中で明らかになることでしょう。ただ、現時点でもおおむね各事業所は減算になることが懸念されている状況です。その中で特筆すべきこととしてB型類型においては「工賃に左右されない(生産活動に追われない)」類型を創設し、地域協同や芸術活動に力点を置く事業所を評価することとした点です。これは3000円の工賃が払えず、全国統一の個別給付事業から地域活動支援センターⅢ型(滋賀では未制度化)でしか活動できない箇所に光をあてる

ふれこみではあります。また、障害者アートなどに従事し社会参加することを作業所(事業所)の「仕事」とすることで、総合支援法下での事業所に対する定義づけがなされようとしているとの考えもあります。すなわち、基礎単価をかなり圧縮する形で認められる新類型は「支援区分に拘らず」「生産活動に追われぬ(就労継続?)」「何もしなくても」「地域にあるだけでいい」創生期の作業所をイメージするものです。ただし、法定化された事業所は設置主体たる法人格と一定の人員配置が求められることとなります。何れにしても新年度運用の中で様々な影響が報告されることとなります。

他の影響は、相変わらず移行支援事業に対する「メリハリの利いた評価」が実態にそぐわず移行支援事業から撤退もしくはB型での移行支援の開始を検討する法人も増えているようです。就労継続支援A型に対する報酬の評価は新年度「スコア形式」なる新たな総合評価的な提案がなされました。2020年度までの就労時間の長短すなわち賃金額だけではなく様々な課題(とりわけ精神)を抱えた人の雇用数や地域連携などが評価されることになるようですが、いわゆる「悪しきA型」対策も含め障害者雇用政策全般の中でA型事業の役割が明確になってくることでしょう。前述の「支援区分や生産活動の拘らないB型」の進展は生活介護事業との線引きが曖昧になり、総合支援法下の累計再編化の動きなどに影響もあるのか予想されるところです。

そしてA型また、放課後等デイサービスやA型事業所中心に多くの営利法人の参入があり「不適切な請求のケース」や「儲からないと撤退」などのケースも散見され、事業に参入にされるにあたっての法人の理念が問われているのです。市内の事業所も60か所を優に超え、年々数か所の新規参入があります。それらの中の一部の事業所が「福祉」に沿ったものなのか?それとも営利の材料として「福祉」を利用しているだけなのか?従来より、「福祉作業所」に関わってきた人々からは不安の声も聞こえてきています。そこで、2020年度O.S.K.研修事業として、滋賀県手をつなぐ育成会 地域活動・就労支援事業所協議会とのジョイントにより「障害者事業所なぜできた?」と題してジョイント研修会(シンポジウム)を2021年2月20日zoom+集合型のハイブリッド形式で開催しました。そのシンポジウムの発言の中では「事業をする以上赤字では継続が出来ない」「しかし、事業により個人が儲けるのではなく」「留保した儲けを地域(の社会福祉)に再投下する」「そこが、営利と違うところだ」と、視聴者の感想が寄せられています。(会員にはDVD配布)

また、同様の研修会の位置づけで、O.S.K.が事務局をお預かりしている「障害者差別のないおおつをめざす会」と実行委員会事務局に参画している「ほかほかまつり」共同のイベントも実施してきました。また、事務局機能をお預かりしているSO(スペシャルオリンピックス大津支部)の各会議やイベントも遂行してきています。ただ、SOについてはコロナ状況下、動きがほぼ取れなかったことが残念です。

O.S.K.本体としても会員各位にあっても、また事務局(はたくら)としても自立支援協議会の各所部会等には積極的に参加、運営をしてきました。そもそも法人理事長が協議会会長を拝命しているわけで、O.S.K.はその中心的なエンジンとなっています。南北に細長い大津市の地理や状況に応じた議論を北部ネットと南部これからで議論し、各分野にまたがる課題を各会員諸氏も積極的にお関わりいただいています。事務局としましては、はたくらを擁する点もあり、就労支援部会やおおつならではの就労移行支援事業(小部会)にも中心にかかわってきました。就労系事業所からの一般就労への押出など方策を考えつつ奮闘中ですが、2020年度はコロナの状況下、職場実習の数も伸びず(2019年43件:2020年38件)結果、就労実績も(2019年88件:2020年65件)に留まってしまいました。就労へ向けた障害当事者のニーズはコロナ困窮下、新年度以降高まることが予想されます。はたくら中ポツ事業の2021年度への取り組みの移行、継続が肝要です。

社会福祉法人は所得税が免税であり、その分社会的な貢献が求められています。これは社福法人以外でも社会福祉事業を行い税金が流れている事業法人には同様の要請が社会的にあるべきだと考え

ています。先に紹介した O.S.K. 研修シンポジウムでも「儲け(内部留保)を社会に再投下する」という意見が出されましたが、それをしっかり実行できている法人や事業体はどれほどあるでしょうか？地域共生社会実現のために国が求める「社会福祉充実残額」に拠出がほとんどなされておらず、ほとんどが地域共生事業の実施主体の手弁当になっています。国や行政の思惑はさておき、地域共生社会実現へ向けたより良いおおつを担っていく一翼として私たちの姿勢は問われているのだと思います。

当法人は「障害者就業・生活支援センター」「働き・暮らし応援センター」「生活困窮者・被保護者就労準備支援事業」等を受託していますが、様々な困難を抱えた人たちが社会の中で働いて活躍できる形を作ることこそが地域共生に繋がるのだと思います。当法人の会員事業所(法人)はほとんどが総合支援法に基づく事業所ですが、各事業所の中で障害当事者を抱え込まず地域へ押し出していく責務があり「働き暮らし」がその懸け橋となっていかなければならないと考えています。

各事業所の仕事興しとなる一つに優先調達があります。優先調達では大津では横ばいであり、量はもちろんのこと仕事内容の広がりも O.S.K. が把握する範囲ではありません。調達計画も大津市ではしっかり立てられて無いようでその検証ももちろんされていないことを市との協議で指摘していますが、前向きには進展していません。事務局では先述のように市役所の各部署のつてなどをたどり、年度内に営業をかけ 2021 年度よりの新規事業を 200 万円単位で開拓してきました。都合、清掃や草刈りメンテナンスに加えモデル事業等の役務も加えると 2021 年度は 11 箇所の事業に従事することになりました。しかし、多くの会員事業所が着手できる量や質をすべて確保したとは言えません。今後、継続した仕事興しに対する協議と要請を障害福祉課や契約行政と不断に行っていかなければなりません。

差別解消法を補完する条例が制定されましたが、制定に伴いいろいろな行事も開催されましたが、2020 年度はコロナの混乱の中で前進が少々とどまっているようです。先に紹介した「ほかほかまつり」の場を借りた研修会を 2020 年度末に実施しました。初めての試みの中で試行錯誤の実施でしたが、GH 反対運動などがいまだに引き起こされる大津市内の情勢を考えると、ほかほかまつりのあり方なども含め検討をするべきで、O.S.K. としても実行委員会等に積極的に参加していくべきとの議論も出されました。O.S.K. では『障害者差別のない「おおつ」をめざす会』の事務局も担っていますので、この観点からも会員各位の積極的なご意見や行動をお待ちしています。

これらの課題を解決していくためにも引き続き大津市当局と優先調達、家賃補助、自立支援ホームや「おおつならではの就労移行支援事業」などについても協議を重ねていかなければなりません。そのために、次年度も大津市障害者自立支援協議会への積極的参加が必須です。

各受託事業等については就業・生活支援センター(働き暮らし)で本年度実績(就労 79 名内 A14 名/同 2019 年度 89(7)、定年含む離職 23 名/同 2019 年度 31 名)と引き続き多くの方々の支援に入りました。大津市より受託の生活困窮者自立支援に係る就労準備訓練では 10 名の登録と継続した支援により 3 名の就労につなげることが出来ました。生保被保護者に対する就労準備支援事業も同様に、専任の担当を決めつつ困窮者事業と一体的に支援を行ってきました。その他、各種販売や自動販売機手数料など事業取次等の売り上げを得ることが出来、これらは若干の手数料を除き、各事業所の売り上げとなっています。

一方で、B 型での滞留の固定化を排除する意味でも、B 型事業所でのモニタリングを節目に行い就労移行を進めていく方向性が自立支援協議会の就労支援部会での議論を引き続き進めました。コロナ状況下、新規採用や実習受け入れが各企業の中で委縮傾向にある中、市内 B 型事業所等より 24 名を超える実習者を出し、内 17 名が就労につながりました。しかし一方で数百名の人々は未だ福祉的就

劣に留まっている点は課題です。また、事業所より押し出すことで、現時点での事業所内での働き手を失い、就労支援事業に支障をきたすケースや移行支援事業所では押し出し後のメンバー減で報酬が大幅に落ち、事業所運営に赤信号が点灯する課題も指摘されてきました。また、大津圏域で議論を重ね進めてきた「おおつならではの就労移行」事業が3カ所において進められています。2019年度末になってその整備にかかる要綱整備を提案しています。当面、その要綱に沿った事業運営が行われますが、大津市民全体で議論を重ね実効性のある要綱整備につなげていくことが肝要です。先行3事業所では、移行支援事業のステージを過ごし、就労につながる人々がどんどん出てきています。ただ、同事業で先行した「スゴラ」事業は(社福)びわこ学園がやまびこ総合支援センターを使い実施してきましたが2021年度を最終年度として事業の移行が進められています。

O.S.K.の今後の在り方を支える「次代を担う人材」の育成は、法人としてというより自立支援協議会の下で2015年度から実施されていますが、本年度も開催され会員事業所傘下のスタッフも市職員や日中一時、放課後等デイのスタッフなどとともに多数研修に臨むことができました。O.S.K.のスタッフも研修参加だけでなく、自立支援協議会の一員として準備段階や当日の要員として、また、研修講師として参加することが出来、多くの会員スタッフ等と交流をすることが出来ました。今後も市内の社会資源、その集まりとしてO.S.K.の役割は重要です。

最重要課題として取り上げられていた「地代・家賃補助」の見直し問題は、市の上限3/4減算が引き続き2020年度は特段の動きはありませんでした。しかし3/4減算は概ね多くの事業所で減収となり事業所の円滑な運営に支障をきたさないか注視が必要です。その上で、補助事業の前向きな見直しも提案していかなければなりません。記したように2020年度は具体的な協議を市に対して正式には行ってきませんでした。理事会や事務局中心に小さな協議会を行い、2021年度も何とか現状維持にこぎつけそうです。しかし、当該事業は「補助ではなく委託である」という観点から市との協議を進めてきました。次年度への継続が必要です。市単独事業に対する「事業レビュー」とい前市政の方向性が佐藤市政になっても続くのか引き続き注目していかなければなりません。「財政困難」は以前より言われていますが、そのことにより権利を回復しようとしている障害当事者の歩みが遅れるようなことがあってはならないと思います。

事業所のスタンダードづくりもプロジェクトで引き続き議論されています。2019年度末にモデル的に数事業所対象にアンケートを行いました。市がスタンダードをもって「単費補助事業等の可否を決める措置などはできない」との態度を譲らない中、市民福祉に資する活動を事業所法人にどう求めていくのかが課題です。前述の2月の研修シンポジウムでも明らかになった通り「地域における事業所のあり方」に関する議論の一層の深化が求められています。事業所のあり方、スタンダードに関連することとして、A型や放課後等デイサービスについて厚労省より報酬改定に伴い、「かなり強力な」補助・運営基準の見直しが提案されましたが、一方で指導に対する未達事業所に対する特段の措置が示されていないため「悪しき事業所も温存？」といった不安も市民には広まっています。一方で大津では未だ多くはありませんが「儲からないなら事業から撤退する」法人も全国的には散見され、事業運営と福祉のあり方がここでも強く指摘されてきています。厚労省は「改善」の期限を3~5年での検討も一部にあるようですが、抵抗勢力の力も大きいと聞きます。また、別の観点から事業参入する法人も増えてきています。全国的にはB型や生活介護類型とGHを結合させた囲い込み型の事業展開です。「高齢対策を主眼とした」ことになっている日中活動支援型GHとのパッケージで障害者を一法人で囲い込んでいこうといった動きは、職住分離や権利擁護の観点からも引き続き注意を払って行くべきだと考えます。

自立支援協議会やはたから県内会議などのネットワークの議論を通じて、県下の各団体と連携し、情報を共有する中で大津におけるO.S.K.の議論を全県下、全国に発信して行くためにもスタッフが各研修や会議に参加してきました。

コロナ状況で経済が委縮した2020年度のO.S.K.の受託事業は就業・生活支援センター、働き暮らし応援センターの障害者就労支援の分野で65名の一般就労(社会的事業所含む)を実現し、2014年度以来70名を超えていた大台を維持できませんでした。(2013年までは60名台)

また、生活困窮者自立支援法と生活保護法に基づく対象者に対する就労準備支援事業を実施し、対象者の就労による社会参加に繋げてきました。大津市からは市内就労中の対象障害者に対する職場援助者的な役割も求められ、その事業を通じて障害職員と市民の結びつきを確保しています。

大津市からの役務の受注は市直営時代からの「ふれあいスポーツセンター」清掃を既条件で受注することを維持し、障害ある従業者の所得保障を守りました。また、トイレ清掃は市内三課に加え、外郭法人からの受注も得、51カ所を超えています。先述のように2021年度はこれらに加え、市内別途一課と別途外郭団体に営業を行い、これを63カ所の会員等事業所が引き受けうけています。このほか、2020年度末に新たに市が取り組もうとしているシェアサイクル管理事業についてその管理業務の一部をO.S.K.に対してモデル的に依頼がありました。2021年2~3月期に事務局がその試行を行い、4月より引き続き開始される第2次モデル事業は会員事業所と相談の上進めています。その他、個別の事業所のニーズを受け、事業振興を関係機関と調整しつつ実現に向け進めているところですが、先述のように市による「事業レビュー」という名の予算圧縮策には警戒をしておく必要があります。

以下、個別の報告を箇条に記します。

2-1 事業実施報告

特定非営利活動法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会は、設立趣旨に基づき、大津地域で暮らす障害のある人の働くこと・暮らすことを支える仕組みの具現化をするため、以下の事業展開を進めました。

①〈開催した会議〉

会議の種類	開催回数	開催月日	構成
総会	1	2020年6月15日	全会員 Zoom会議 + 書面評決
定例会	11	基本第2水曜日	全会員 zoom会議
理事会	2	2/10、4/23	理事・監事
理事協議会	1	12/16	理事

②〈研修活動〉

事業内容	実施日	実施場所	参加者
自立支援協議会 新人研修会	7/27、8/4、8/27、 9/4、9/14	Zoom会議	多数
O.S.K.研修会 「障害者事業所はなぜできた？」	2/20	Zoom会議 やまびこ	会員事業所 他多数

③〈親睦会の実施〉

コロナ禍のため開催せず。

㊦ 各関係機関の自主製や役務の販路拡大

<営業活動>

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
・障害者働き暮らし応援センターの職場開拓員の業務の傍ら、会員作業所・施設の授産製品についての営業活動を行う。	随時	市内 圏域内	—	会員作業所・施設

㊧ 障害者の就労・余暇・生活支援に関する事業

<障害者就業・生活支援センター、障害者働き暮らし応援センター事業の受託>

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
・表記事業を国、県、市より受託し雇用支援ワーカー×6、生活支援ワーカー×2、職場開拓員、就労サポーター（障害当事者）を雇用・配置し、就業・生活支援に奔走し成果を上げる。 生活困窮者自立支援事業に係る就労準備支援員×1	随時	市内 圏域内外	9名 1名	会員作業所・施設 市内・圏域障害当事者（軽度発達障害やひきこもりを含む）場合によっては圏域外のものにも支援を行う。

㊨ その他、法人の目的達成の為に必要な事業

<要望活動>

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
■大津市・OSK懇談会 (対市協議)	8/21	平野公民館	4人	会員全員：14人 大津市障害福祉課：2人
■優先調達打ち合わせ	8/11	契約検査課	理事+2人	会員事業所

2-2 その他の事業

各関係機関の自主製品の販売（役務の提供含）

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
■役務提供/大津市生活衛生課公衆トイレ清掃業務等	通年	大津市内 公衆トイレ等 51か所	1人	6事業所
■役務提供/滋賀県保険医協会封筒詰め ・滋賀県保険医協会からの業務委託	通年	おおぎの里	1人	会員作業所

■役務提供/ふれあいスポーツセンター ・清掃業務 ・自動販売機	通年	ふれあいスポーツセンター	2人	掃除屋ブリ 身障更生会、 大津市障害児 者と支える会
■役務提供/大津市歴史博物館から縫製 作業 ・コロナ感染対策マスク(180枚)	7~10月	れもん会社 蓬菜 みどり園 PON	1	4事業所
■役務提供/大津市観光振興課から移動 手段の自転車異動等 ・シェアサイクルの消毒、移動、充電作業	2~3月	15か所の設置 場所間の移動 ・事務局員	3	会員事業所

3. 外部団体委員

大津市社会福祉審議会委員
 大津市障害者週間（ほかほか祭り）実行委員
 社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会評議員
 自立支援法認定審査会委員
 振興センター大津地区指名理事（はたくら代表者）

藤木 充(ステップ広場ガル)
 実行委員会からめざす会に委託
 藤木 充 (ステップ広場ガル)
 藤木 充 (ステップ広場ガル)
 中崎ひとみ (がんばカンパニー)
 白杉 滋朗 (事務局)

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

NPO法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会
全事業所

【税込】(単位:円)

自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日

《経常収支の部》

【経常収支の部】

【経常収入】

物品販売収入	2,025,062
自販機売上	(122,808)
その他	(710)
保険医協会	(324,000)
優先調達	(1,577,544)
正会員会費収入	312,000
委託費収入	48,194,983
雇用安定	(30,581,323)
就業・生活	(9,114,000)
生活困窮者事業	(5,543,700)
被保護者就労準備	(2,955,960)
補助金収入	7,446,000
働き・暮らし応援ツカ	(5,526,000)
大津市家賃補助金	(1,920,000)
寄付金収入	1,600,000
ショップ収入	946,000
労働局	(520,000)
大津市	(426,000)
その他事業収入	227,500
トワーク	(215,600)
洗車代	(12,000)
におの浜清掃外注収入	2,926,342
便所清掃外注収入	21,604,826
16箇所	(15,992,240)
観光振興課	(3,734,731)
SL公園	(690,971)
管理費	(132,957)
石山観光協会	(482,900)
石山寺境内トイレ	(501,270)
公園緑地協会	(90,000)
手数料	(37,000)
山根公園	(42,757)
雑収入	157,367
受取利息収入	82
経常収入計	85,440,162

【事業費】

給料 手当	36,035,150
給料 諸手当	1,912,780
法定福利費	5,919,398
社会保険料	(5,570,655)
労働保険料	(348,743)
福利厚生費	1,517,567
定期健診料	(77,567)
退職金共済掛金	(1,440,000)
通信費	708,422
携帯電話	(245,124)
KDDI	(34,584)
電話・FAX	(316,712)
郵便送料	(112,002)
水道光熱費	814,494
電気代	(719,454)
水道代	(42,240)
エアコン使用料	(52,800)
旅費交通費	113,950

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

NPO法人おおつ「障害者の生活と労働」協働会
全事業所

[税込] (単位: 円)
自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日

支援活動交通費	(80,120)
その他旅費	(33,830)
研 修 費	170,570
研修旅費	(12,640)
研修参加費	(147,000)
謝礼金	(5,000)
研修経費	(2,010)
その他補助	(3,920)
会 議 費	420
新聞図書費	108,488
印刷 経費	502,290
車両燃料費	117,458
損害保険料	157,420
火災保険	(13,230)
自動車保険	(114,190)
その他	(30,000)
租税 公課	166,624
諸 会 費	100,340
賃 借 料	2,593,788
駐車場代	(1,284,000)
コピー・パソコンリース料	(681,140)
プリンターリース料	(167,640)
管理システムソフト	(386,208)
電話機	(74,800)
支払手数料	9,350
税理・労務士報酬料	931,700
税理士報酬代	(667,700)
労務士報酬代	(264,000)
事務消耗品費	283,389
事務用品	(168,629)
コピー保守消耗品	(63,060)
その他	(29,700)
印刷関係	(22,000)
経常 雑費	55,495
地代 家賃	4,578,516
家賃料	(3,997,716)
共益費	(528,000)
ゴミ処理料	(52,800)
経常 器具什器費	800
その他事業支出	1,524,570
トライワーク 謝礼金	(148,000)
その他支払	(165,500)
トライワーク 奨励金	(67,500)
優先調達 支払	(1,143,570)
におの浜清掃事業支出	2,358,400
大津市公衆便所事業支出	18,237,032
掃除屋 プリ	(16,820,492)
ウッドイイ香立	(750,600)
夢の木	(487,140)
ほっとらっく	(163,200)
ほかほか	(15,600)
修繕費	216,895
慶 弔 費	11,000
公租 公課	4,062,612
当期事業費 計	83,208,918
合 計	83,208,918
事業費 計	

83,208,918

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

NPO法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会
全事業所

【税込】(単位:円)

自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日

【管理費】		0
管理費 計		2,231,244
經常収支差額		
【その他資金収支の部】		
【その他資金収入】		
その他資金収入 計		0
【その他資金支出】		
その他資金支出 計		0
当期収支差額		2,231,244
前期繰越収支差額		115,598,740
次期繰越収支差額		117,829,984
	《正味財産増減の部》	
【正味財産増加の部】		
正味財産増加の部 計		0
【正味財産減少の部】		
正味財産減少の部 計		0
当期正味財産増加額		2,231,244
前期繰越正味財産額		10,958,892
当期正味財産合計		13,190,136

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

NPO法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会
全事業所

【税込】(単位:円)
2021年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	7,901,701
現 金	28,278	預 り 金	57,702
滋賀普通 南郷	14,039,866	流動負債 計	7,959,403
滋賀普通 本店	1,000,378		
滋賀 県庁協議会	438,413	正 味 財 産 の 部	
滋賀 県庁給料口座	1,046,956	【正味財産】	
現金・預金 計	16,563,891	正味 財産	13,190,136
(売上債権)		(うち当期正味財産増加額)	2,231,244
未 収 金	3,695,646	正味財産 計	13,190,136
売上債権 計	3,695,646		
流動資産合計	20,149,637		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	1,740,860		
減価償却累計額	△ 1,740,658		
有形固定資産 計	2		
(投資その他の資産)			
保 証 金	1,000,000		
投資その他の資産 計	1,000,000		
固定資産合計	1,000,002		
資産合計	21,149,639	負債合計	7,959,403

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

NPO法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会
全事業所

【税込】(単位:円)
2021年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現金	28,278	
滋賀普通 南郷	14,039,866	
滋賀普通 本店	1,000,378	
滋賀 県庁協議会	438,413	
滋賀 県庁給料口座	1,046,956	
現金・預金 計	16,663,891	

(売上債権)

未 収 金	3,595,646	
売上債権 計	3,595,646	

流動資産合計

20,149,537

【固定資産】

(有形固定資産)

車両運搬具	1,740,660	
減価償却累計額	△ 1,740,668	
有形固定資産 計	2	

(投資その他の資産)

保 証 金	1,000,000	
投資その他の資産 計	1,000,000	

固定資産合計

1,000,002

資産の部 合計

21,149,539

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	7,901,701	
預 り 金	57,702	
流動負債 計	7,959,403	

負債の部 合計

7,959,403

正味財産

13,190,136